

(案)

第3次

見附市公立保育園民営化等実施計画

令和4年度－令和5年度

見附市
見附市教育委員会

目 次

はじめに	1 P
第1章 計画策定の背景と目的	1 P
第2章 見附市内全域の保育園・認定こども園の現状	2 P
第3章 見附市公立保育園民営化等実施計画の成果と社会情勢	6 P
第4章 第2次見附市公立保育園民営化等実施計画の評価	11 P
第5章 課題及び目標	13 P
第6章 推進方法	15 P

第3次見附市公立保育園民営化等実施計画

はじめに

この計画は、見附市公立保育園民営化等ガイドラインに基づいて公立保育園の民営化等を実施するものです。

見附市では、平成23年度から平成25年度までの第1次計画、平成27年度から平成29年度までの第2次計画、それ以降の計画は、出生数や保育園・認定こども園への入園状況を勘案しながら、平成30年度以降に検討するものとしてきました。

見附市の人口は平成7年度をピークに減少に転じており、それに伴い就学前の子どもの人口も減少しております。しかし、それに反して、核家族化の増加に伴う共働き世帯の増加、ライフスタイルの変化などに伴い、未満児のニーズは増加傾向にありました。

しかし、近年は人口減少に伴い、その流れは変わりつつあります。市内では私立保育園・認定こども園等による建替えや増改築、新規開設等、新たな動きが見られ、数年以内に保育提供量が保育必要量を大きく上回る予定です。

そこで、見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会を設置し、市内保育園の現状と今後の児童数推移などを基に公立保育園と地域保育園に関するあり方の検討を行い、第3次見附市公立保育園民営化等実施計画としてとりまとめたものです。

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 計画期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日

1-2 計画の位置付け

「第5次見附市総合計画」では、基本目標である「人が育ち人が交流するまちづくり」基本施策1「子育て環境の充実」において、仕事と子育てが両立できる環境整備を目指すことを定めております。その計画との整合性を取りながら策定した「第2期見附市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本計画を策定しております。

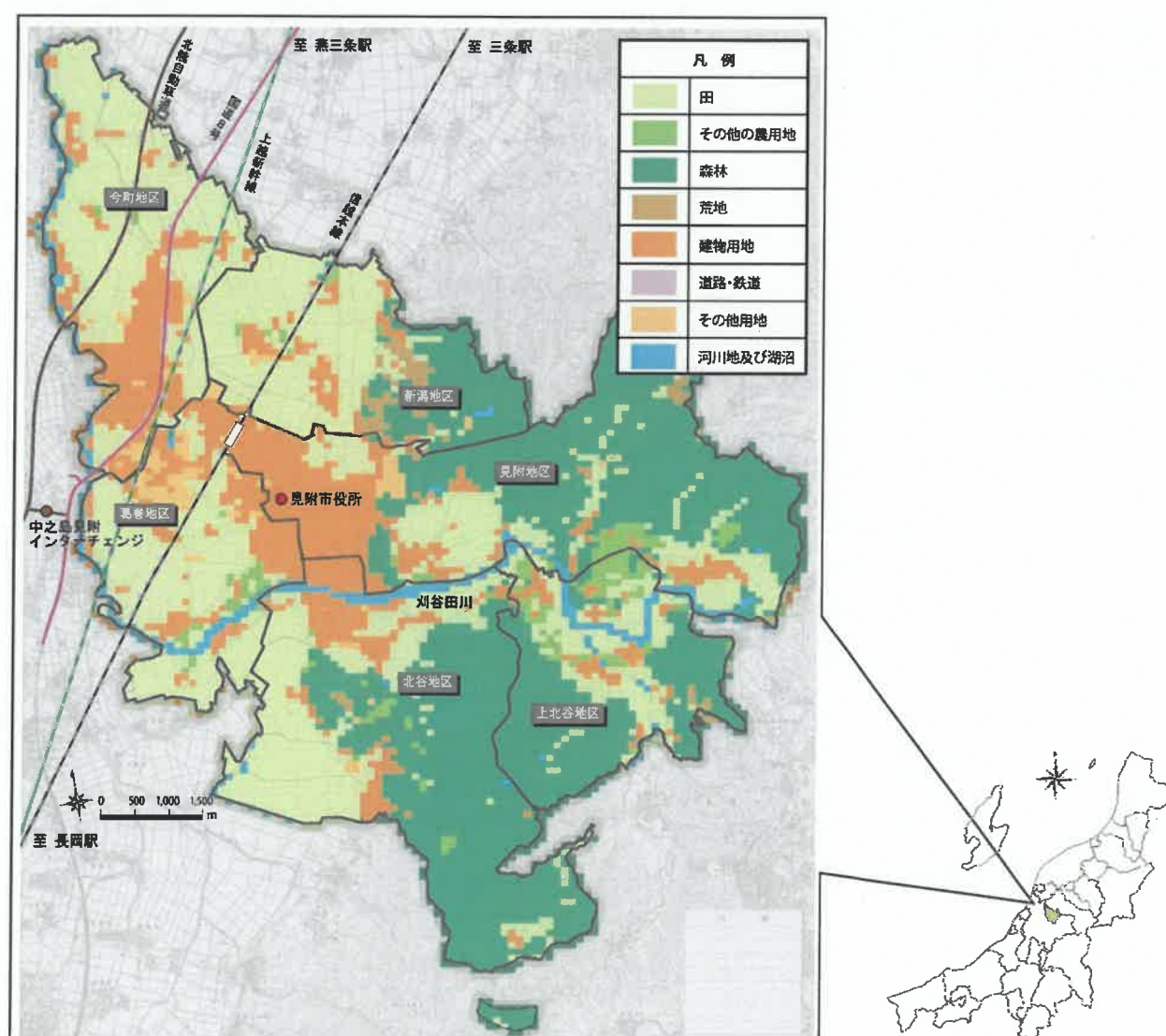
また、見附市は令和元年7月に、国より「SDGs未来都市」に選定され、基本理念として誰一人取り残さない「持続可能なまちづくり」を目指しています。

本計画では、誰一人取り残さない、持続可能な保育環境作りを目指し、今後の公立保育園・地域保育園のあり方を検証し策定したものです。

第2章 見附市内全域の保育園・認定こども園の現状

2-1 地勢

- (1) 東西に 11.5 km、南北に 14.7 km、面積 77.91 km^2 であり、新潟県内 20 市の中で最も面積が小さい市です。また、東部には丘陵部、西部には平野部が広がっています。
- (2) 市域 77.91 km^2 のうち都市計画区域は 60.0 km^2 、そのうち市街化区域は 8.3 km^2 となっており、人口約 4 万人うち 75% の約 3 万人がこの区域に住んでおり、25% の約 1 万人は市街化調整区域または都市計画区域外に住んでいます。
- (3) J R 見附駅から新幹線が停車する長岡駅まで約 12 分、北陸自動車道「中之島見附インターチェンジ」が市のすぐ西側に位置しており、恵まれた交通環境にあります。



見附市の地勢（資料：国土交通省 土地利用細分メッシュ）

2-2 社会特性

(1) 人口の推移

人口は減少傾向にあり、平成 29 年度の 40,048 人に対して令和 3 年度は 38,999 人であり 1,049 人減少となった。

(2) 就学前の子どもの人口

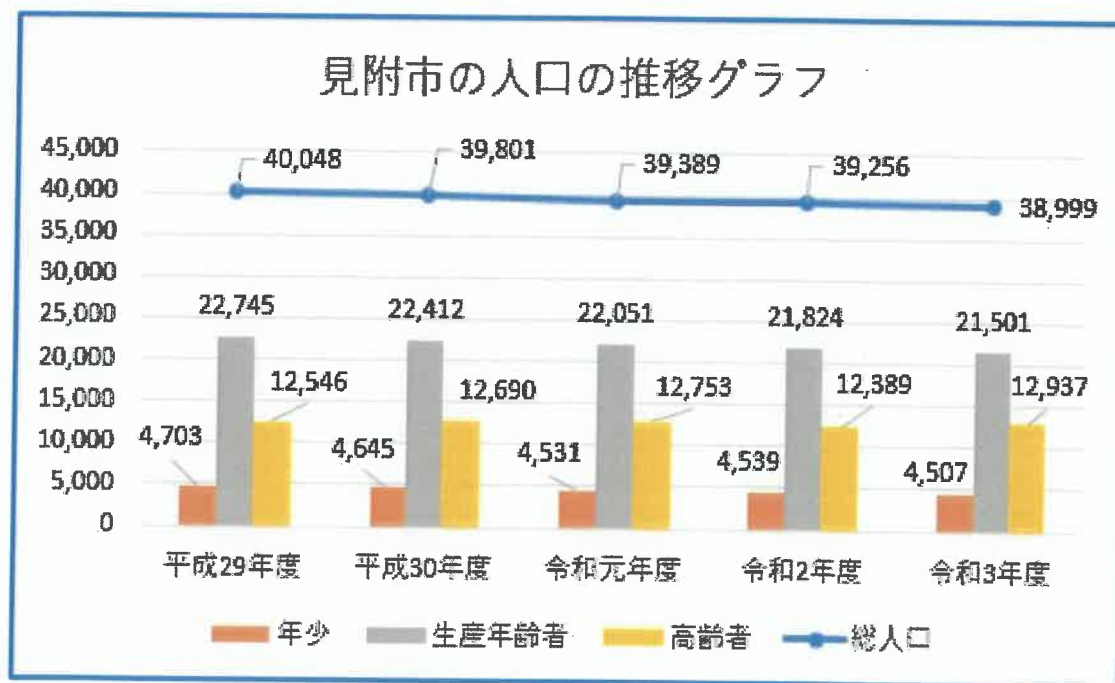
就学前の子どもの人口も減少傾向であり、平成 29 年度の 1,785 人に対して令和 3 年度は 1,534 人であり 251 人減少となった。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総人口	40,048	39,801	39,389	39,256	38,999
年少 0～14 歳	4,703 11.8%	4,645 11.7%	4,531 11.6%	4,539 11.6%	4,507 11.6%
生産年齢者 15 歳～64 歳	22,745 56.8%	22,412 56.4%	22,051 56.0%	21,824 55.7%	21,501 56.2%
高齢者 65 歳以上	12,546 31.4%	12,690 31.9%	12,753 32.4%	12,389 32.8%	12,937 33.2%

※新潟県人口移動調査より

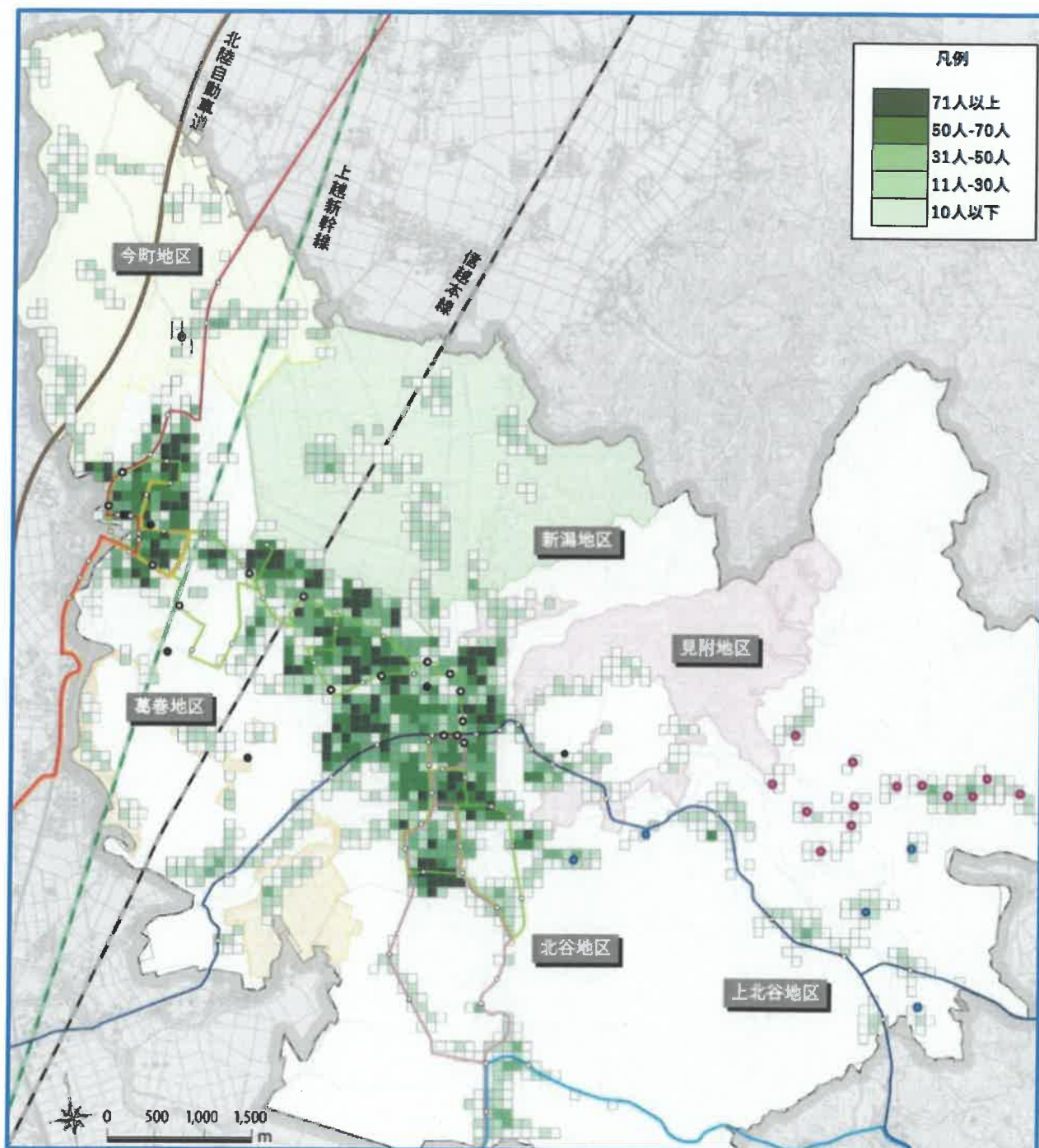
区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
就学前	1,785	1,697	1,689	1,615	1,534
小学生	1,918	1,914	1,927	1,878	1,918
中学生	1,038	980	933	942	942

※小中学生の人数は学校基本調査より、就学前は見附市人口集計データより



(3) 人口分布

人口は見附駅東側から刈谷田川にかけてと今町南部に集中しています。市西部や刈谷田川沿いには集落が点在しています。



※100mメッシュ

※資料：住民基本台帳 令和3年4月1日

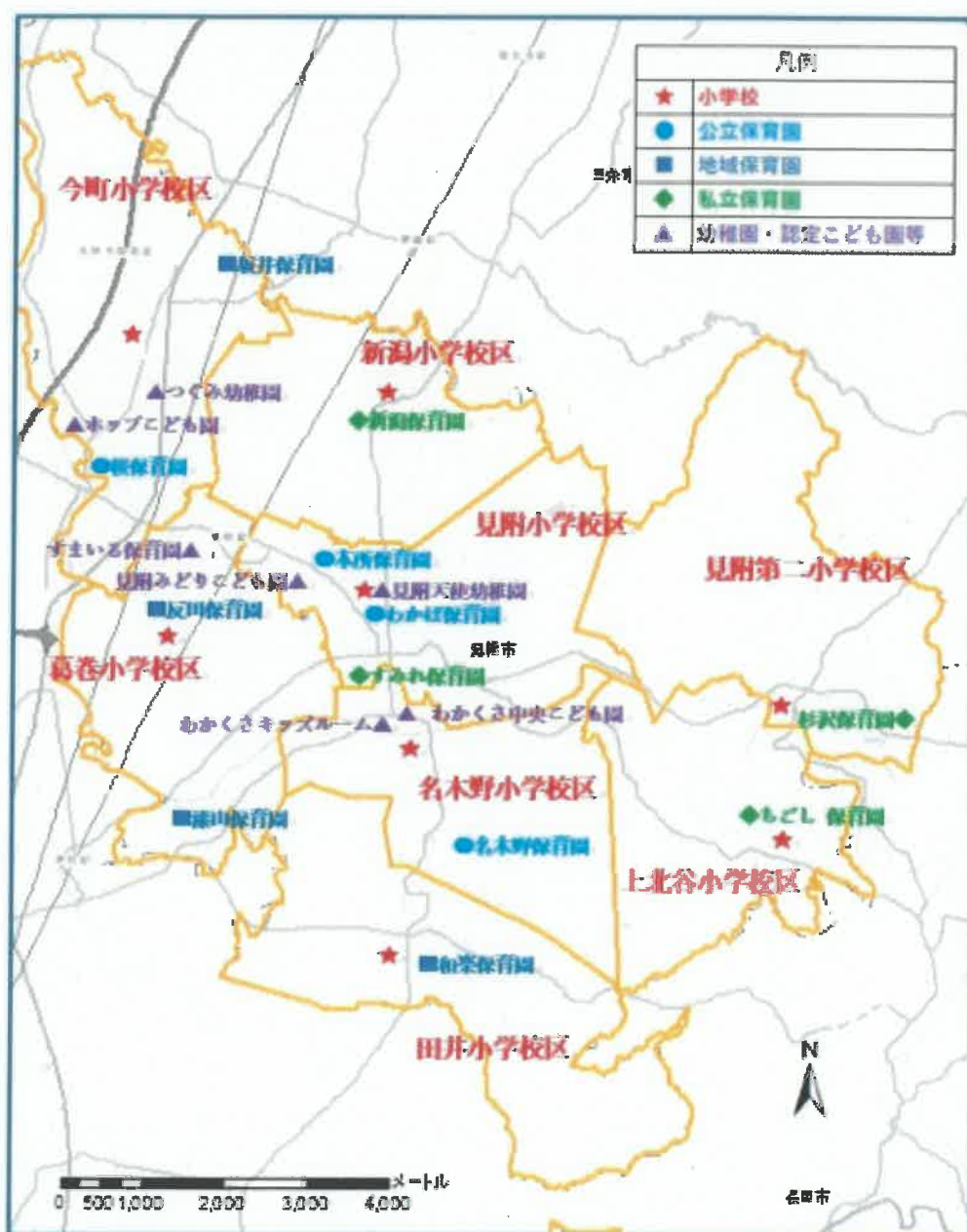
2-3 施設分布

(1) 見附市内全域の保育園・認定こども園の位置と小学校区

見附市は全8小学校区あり、全小学校区に保育園や認定こども園は最低1施設以上が設置されています。これにより、居住地から比較的近い位置に保育園・認定こども園があり、多くの子ども達が同一学区内の保育園や認定こども園から、小学校へ入学することが可能です。

(2) 見附市内全域の保育園・認定こども園の人口カバー状況

全人口の75%が住んでいる市街化区域では、多くの家庭が保育園までの距離は1km以内で徒歩圏内と言えます。(最長：柳橋町⇄見附みどりこども園、約1.5km) また、市街化調整区域や都市計画区域外では、保育園や認定こども園までは最長で約3kmとなっています。



第3章 見附市公立保育園民営化等実施計画の成果と社会情勢

3-1 これまでの流れと成果と課題

(1) 成果

「民間の活力を最大限に生かす」取組により、保育園・認定こども園の必要定員数を確保してきました。

①第1次実施計画

- ◆平成24年度 庄川保育園閉園
- ◆平成26年度 中央保育園民営化⇒現わかくさ中央こども園

②第2次実施計画

- ◆平成28年度 地域保育園を指定管理者へ委託
- ◆平成30年度 見附保育園民営化⇒現見附みどりこども園

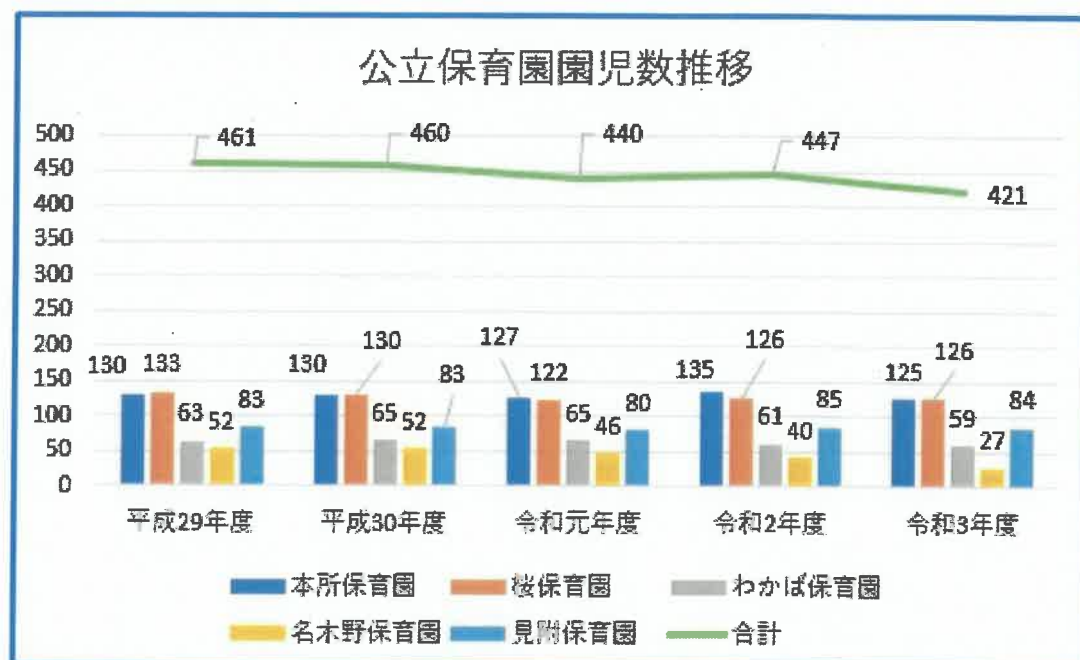
③結果

- ◆保育提供量を確保⇒未満児保育の待機児童は0名。

④公立保育園の築年と園児数の推移

	築年	園児数				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
本所保育園	S51.1	130	130	127	135	125
桜保育園	S57.12	133	130	122	126	126
わかば保育園	H10.3	63	65	65	61	59
名木野保育園	S56.2	52	52	46	40	27
見附保育園	S60.2	83	83	80	85	84

※見附保育園は平成30年に現見附みどりこども園へ民営化



※各年度4月1日現在の人数

① 延長保育

② 一時保育・一時預かり事業

一時預かり事業：学校町子育て支援センター

➡入園時期が早くなる傾向が強く、一時預かりのニーズは減少傾向にあります。

① 人口減少…保育園入園者数は減少が見込まれる。

② 要配慮児への対応…障害児や医療的ケア児への個別対応の必要性が求められる。

(1) 保育園入園者数

※令和6年度の見込み数は見附市人口ビジョンより推計

①障害児 平成 28 年度 93 人／962 人（ 9.7%）

令和 3 年度 159 人／986 人 (16.1%)

※+66 人、+6.4 ポイント

②医療的ケア児 令和 2 年度 1 人

令和 3 年度 1 人

單位：人

※平成 28 年 5 月より見守りの必要な子の早期発見、サポートを可能としたネウボラみつけを設置

※各年度4月1日現在の人数

※障害児・医療ケア児入園者数の推移及び受入れ状況の人数は、地域保育園と幼稚園型認定こども園の人数を除いたものです。

(3) 地域保育園

◆役割（地域保育園とは）

- ・見附市では農繁期の子どもの預かり先として設置された歴史があり、そのような子どもへの保育を保障した施設。（現在は指定管理制度を導入し運営）
- ➡利用者は少ないが、その中で地域外から登園する子どもが増えている（未満児の受入れ）。
- ➡国は子ども・子育て支援新制度の施行後、認可外施設である地域保育園（へき地保育所）への運営費補助を廃止した。現在のところ、特例給付制度により地域保育園の事業継続はできているが、国は認可保育所等への移行を促している。

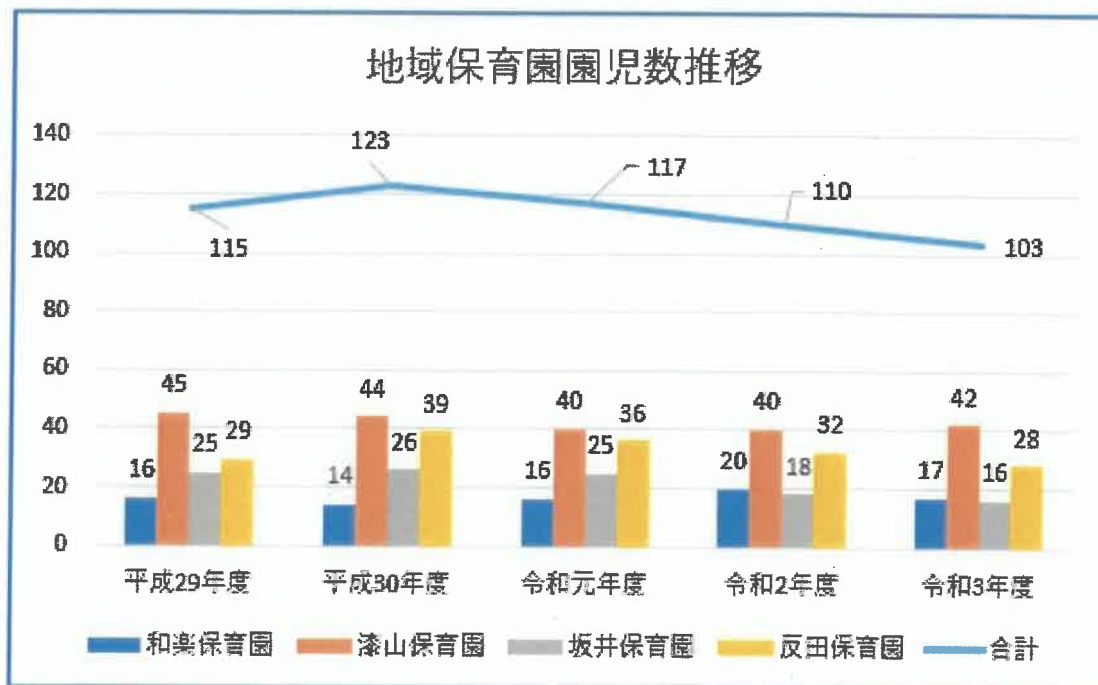
◆建物の老朽化

反田保育園、坂井保育園の建物老朽化

◆地域保育園建物築年と園児数の推移

	築年	園児数（各年度末の人数）				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
和楽保育園	H13.10	16(16)	14(13)	16(15)	20(19)	17(17)
漆山保育園	H15.11	45(29)	44(21)	40(17)	40(20)	42(20)
坂井保育園	H3.9	25(22)	26(21)	25(22)	18(15)	16(11)
反田保育園	S50.12	29(16)	39(18)	36(16)	32(13)	28(10)

（ ）内は地域在住の園児数



3-3 民間活力の推進

人口減少と施設老朽化、多様化する保育ニーズ、民間活力の更なる推進

(1) 民営化後の利用者満足度調査

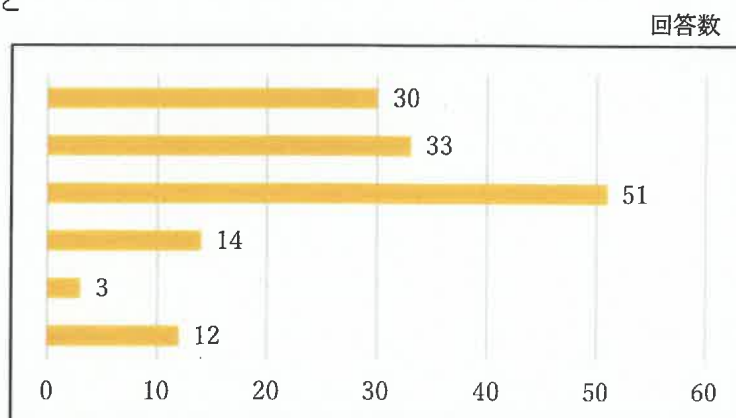
民営化した見附保育園（現見附みどりこども園）の、当時の在園児保護者を対象にアンケートを実施しました。アンケート結果は第7章その他（7-3）に添付してあります。

- ・実施日 平成30年12月7日（金）～12月19日（水）
- ・対象者 在園児90名の保護者
- ・回答数 79件（回収率87.7%）

民営化前から在園 52件、民営化後に入園 27件

◆民営化後のサービスでよかったこと

	回答数	構成比
保育内容	30	21%
保育サービス	33	23%
行事等	51	36%
給食	14	10%
その他	3	2%
無回答	12	8%
計	143	100%



◆満足度

選択項目	民営化前から在園		民営化後に入園		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
満足	25	48.1%	20	74.1%	45	56.9%
やや満足	21	40.4%	5	18.5%	26	32.9%
どちらともいえない	5	9.6%	2	7.4%	7	8.9%
やや不満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	1	1.9%	0	0.0%	1	1.3%
合計	52	100.0%	27	100.0%	79	100.0%

【満足度の評価】

民営化前から在園している園児の保護者52名のうち、46名（88.5%）が満足・やや満足と回答。また、民営化後に入園した園児の保護者27名のうち25名（92.6%）が満足またはやや満足と回答。以上より、民営化後の満足度は高いものと判断できる。

(2) 民営化前後の入園者数の推移

平成 30 年度より民営化した見附みどりこども園の入園者数の推移です。

		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
公立 (民営化前)	平成 29 年度	4	11	10	9	18	18	83
	平成 30 年度	1	12	14	19	18	19	83
私立 (民営化後)	令和元年度	6	11	12	14	19	18	80
	令和 2 年度	3	9	15	20	18	20	85
	令和 3 年度	1	9	16	17	23	18	84

※各年度 4 月 1 日現在

【評価】

民営化前後で入園者数はほぼ横ばいの状態が続いています。人口減少に伴い、就学前の子どもの数の減少が続く中、民営化後も園児数を維持できており、評価することができます。

3-4 見附市内全域の保育園・認定こども園の状況と対策

(1) 私立園の今後の新築・増改築に伴い定員数と入園者に関きが生じる見込み

➡定員数〔約 76 人増加〕、入園者は〔141 名減少〕、差は現在の+94 人から約 300 人定員超過へ。余剰枠が約 200 名増加する。

	保育提供量	入園者数	差
R3 実績	1,433 人	1,339 人	94 人
R6 見込	1,509 人	1,198 人	311 人
R3➡R6 の変化	76 人	▲141 人	217 人

※令和 6 年度の入園者数は子ども・子育て支援事業計画より

(2) 今後の人口減と定員への対策について

◆地域保育園の一部を閉園する。

- ・私立園の新築・増改築や全体的な人口減少のため、公立園・私立園ともに園児確保が困難になる
- ・少人数保育により教育的観点での弊害が生じる（子どもが初めて集団による社会生活を営む場としての役割）

【3-2-(3) より】

- ・地域における農繁期の保育（子どもの預け場所として）の役割が終了している（地域在住園児の減少）
- ・施設の老朽化が進んでいる

◆できるだけ多くの公立保育園（地域保育園を含む）の民営化を行う。

※第 1 次、第 2 次計画より「民間の活力を最大限に生かす」取組の継続

◆公立保育園の定員を見直す。

- ・民間活力の利用
- ・障害児・医療的ケア児への対応強化
- ・支援が必要な家庭・地域・行政をつなぐ役割の強化

第4章 第2次見附市公立保育園民営化等実施計画の評価

4-1 概要

見附市では平成27年5月に「第2次見附市公立保育園民営化等実施計画」を策定し、3か年でこの計画に基づいた取り組みを実施してきました。この計画では、「見附保育園の民営化」「地域保育園の指定管理」の導入を実施してまいりました。この実施において、どのように評価され、残った課題を検証して、第3次計画の策定へつなげていきたいと考えます。

■計画1 見附保育園の民営化

市の中心地になる立地の良さと、園児数が90人程度であるため、安定的な運営が期待できることから、見附保育園を民営化の園として選定しました。多様化する保護者の生活様式に対応することができる事業者の参入を期待しています。

■計画2 地域保育園4園の指定管理制度の導入

地域保育園については、将来的に認可保育園とする必要があります。第2次計画では、給食設備等を導入するまでの認可基準を満たすまでの期間を想定しています。

4-2 第2次見附市公立保育園民営化等実施計画の取組状況（平成27年度～29年度）

内容	実施主体	状況	評価	課題	実施状況
【旧見附保育園の民営化】	社会福祉法人 みどり社会福祉協会	平成30年度に民営化へ ※28年度に選定、29年度引継ぎのため	アンケートで満足度は高評価である	少子化への対応 施設の老朽化	◎
【地域保育園の指定管理制度の導入】	社会福祉法人 見附市社会福祉 協議会・社会福祉法人 人と緑 の大地共同体	平成28年度に指定管理制度の導入 将来的に認可保育園化するまでの指定管理制 度導入の位置付け	未満児保育維持のため必要 給食設備がないため無認可 ■計画期間内に結論を出せなかった	無認可（給食設備がないため） 施設の老朽化（統廃合の検討）	△
【私立保育園・認定こども園】	各法人	公立保育園2園の民営化により、2園各園の サービスが向上する反面、園児数の確保が課 題となる	—	少子化に伴い、中心地と郊外で園児数に格 差が生まれる	—
【公立保育園】	見附市	・本所保育園、桜保育園の拠点化 ・わかば保育園の医療的ケア児等の対応 ・名木野保育園の園児数減少	—	公立保育園は民営化が可能な園は今後も民 営化を続ける	—

実施状況：◎期待以上 ○期待通り △再度検討

4-3 見附市の保育環境の課題

内 容	状況	詳細
【人口減少】	人口減少に伴い、子どもの数も減少する	令和3年度から6年度で入園者は141名減少
【家族形態の変化】	子どもの数は減少するが、保育ニーズは多様化 する傾向がある。	生活スタイルが多様化し、多様な対応が必要とな る。未満児保育のニーズは人口減少のため、今後 増える見込みなし
【支援が必要な子どもの増加】	平成28年度から令和3年度で66人増（要配慮 児）	各種制度の充実で保護者が働きやすい環境になる 反面、個々の対応が必要となる
【地域保育園の立ち位置】	認可保育園になることが求められている	給食設備がないために認可を得られない。 認可を得るためには給食設備が必要
【私立保育園・認定こども園】	認定こども園や企業主導型保育園の増設や新 規参入が続く	令和6年度には、市内の保育提供量が76名の増 加する。今後は園児の確保が課題とある
【地域保育園】	利用者数は横ばいだが、地元園児の減少 施設の老朽化	農繁期の託児施設としての役割は終了している。 老朽化への対応を検討
【公立保育園】	見守りがいる子どもの増加への対応	障害児や家庭に何か問題がある子どもへの対応が 求められる。要配慮児の対応を始めた保育士 の多様なスキルが必要。

課 題

- ① 【急速な少子化への対応】
保育園・こども園の保育提供量の超過
【令和6年度】
保育提供量－入園希望者＝311名
（現在94名）
- ② 【地域保育園の課題】
施設老朽化
地域内の子どもの減少
認可保育園になるための施設整備
- ③ 【要配慮児等への対応】
障害児・見守りが必要な子どもの増加

第5章 課題及び目標

5-1 概要

第1次・第2次見附市公立保育園民営化等実施計画を継続し、できる限り民営化を進めます。また、人口減少や教育的観点からある程度の人数の子どもが共同生活を営む必要性から、公立保育園・地域保育園の閉園や保育提供量の調整を検討します。

5-2 今後の私立園の状況

(令和6年度には4園で約70名定員増加)

	新築等を行う施設	状況	保育 提供量	近隣の公立園		備考
私立	見附みどりこども園	新築	増	本所	反田	
私立	つぐみ幼稚園	新築	増	桜	坂井	
私立	わかくさ中央こども園	増築	増	名木野	わかば	
私立	みつけの保育園	新築	増	本所	わかば	新規（企業主導型）

※近隣の公立園には地域保育園を含む

5-3 民営化等及び閉園が検討できる公立園（●は閉園検討の園）

運営主体	園名	園児数 (R3. 6. 1)	民営化等 の検討	閉園の 可否	可否の理由
見附市 (公立)	本所	125	否	否	見附地区の拠点（第2次計画より）
	桜	127	否	否	今町地区の拠点（第2次計画より）
	わかば	60	否	否	医療的ケア児受入の中心的役割。
	●名木野	29	可	可	園児数の減少が続く
指定管理 (公立)	●反田	26	可	可	昭和50年築、地域在住の入園者が減少、葛巻小学校区保育園（反田・漆山）
	●坂井	15	可	可	園児数の減少が続く。隣接地域では私立園2、公立園1あり。（そのうち私立1園は定員増の予定）
	漆山	38	可	否	葛巻小学校区保育園（反田・漆山）
	和楽	16	可	否	田井小学校区唯一の保育園

※指定管理4園は地域保育園

5-4 民営化等及び閉園の具体的方法

No.	内 容	課題	備考
1	反田保育園と坂井保育園 ⇒閉園	在園児への対応 ⇒在園中に閉園となる可能性	
2	名木野保育園 ⇒民営化・指定管理制度・閉園	公立園の中では、園児数が少ないため、収益面で民間事業者が手上げをしてもらえるか。	
3	漆山保育園と和楽保育園 ⇒民営化・指定管理制度の継続	園児数確保と給食設備がないこと。	
4	本所・桜・わかば保育園 ⇒定員の減	医療的ケア児の受入れ状況によって、流動的な定員になる可能性がある	人口動態や私立園の定員を考慮して、保育提供量の調整を行う。

第6章 推進方法

6-1 実施期間及び本計画実施後の対応について

(1) 計画期間

本計画の期間は令和4年4月1日～令和6年3月31日までとする。

(2) 第4次見附市公立保育園民営化等実施計画について

第3次見附市公立保育園民営化等実施計画の成果を検証し、社会情勢などの状況を見ながら策定の実施を判断するものとする。

6-2 第3次見附市公立保育園民営化等実施計画について

(1) 反田保育園・坂井保育園の閉園

- ① 私立園の増員により、受入れ可能な園児数が超過傾向
- ② 施設の老朽化
- ③ 教育的観点から園児をある程度集約し、一定数の集団の中で社会性を養うことが重要であるため、保育園・認定こども園の集約化が必要
- ④ 一時保育や一時預かり事業、未満児保育は人口減少とともに、利用数も減少傾向となる見込み

(2) 名木野保育園・和楽保育園・漆山保育園の3園セットでの民営化

- ① 名木野保育園の給食設備を利用して、他2園の給食は、配達等に対応⇒認可保育園へ
- ② 一小学校区に一園以上を設置。

【各小学校区にある保育園・認定こども園】

	小学校	保育園・認定こども園
1	見附小学校	本所保育園・見附みどりこども園・すみれ保育園・わかば保育園・見附天使幼稚園・みつけの保育園（令和4年4月開園）
2	見附第二小学校	杉沢保育園
3	名木野小学校	名木野保育園・わかくさ中央こども園・わかくさキッズルーム【未満児のみ】
4	田井小学校	和楽保育園
5	葛巻小学校	漆山保育園・すまいる保育園【未満児のみ】
6	新潟小学校	新潟保育園
7	上北谷小学校	ちごし保育園
8	今町小学校	桜保育園・ホップこども園・つぐみ幼稚園

(3) 本所保育園・桜保育園・わかば保育園の保育提供量の調整

- ① 民間活力の利用、社会情勢や私立園の動向に伴い、柔軟な保育提供量の調整
- ② 障害児・医療的ケア児への対応強化
- ③ 支援が必要な家庭・地域・行政をつなぐ役割の強化

6-3 民営化等の移行手続等について

(1) 反田保育園・坂井保育園の閉園

地域保育園の内、反田保育園と坂井保育園は令和6年3月31日を持って閉園することとします。園児の募集については、令和5年4月1日まで行うものとします。

(この場合、途中転園となりますが、その際は保護者の希望を考慮し調整を行います。)

(2) 名木野保育園・和楽保育園・漆山保育園の3園セットでの民営化

名木野保育園・和楽保育園・漆山保育園の民営化は、令和6年4月1日に民間事業者に移管するものとします。その際、園児が引き続き楽しく保育園生活が送れるよう、以下のように対応しスムーズな移行を目指すこととします。

① 説明会の実施

順次、段階的に地域住民や保護者に説明会を実施し、十分な情報提供に努めます。保護者の意見や要望が反映できるよう、移管準備の進行にあわせ、適宜情報提供を行います。

また、移管先決定後は、移管先を含め、説明会を開催し、保護者の不安解消に努め、保護者との信頼関係を図ります。

② 民営化する際の条件

(運営全般)

- ・移管先が保育園を運営すること。
- ・移管を受けた土地、建物及び備品等は、当該保育園における保育以外の目的に使用しないこと。
- ・移管決定後は、保護者及び地域関係者との話し合いに応じ、地域と一体となった運営に努めること。
- ・民営化した保育園の運営は、市が行ってきた保育事業全般を維持しながら、民間保育園の持つ柔軟性や効率性を活かした運営を進めること。

(施設・備品)

- ・土地は、無償貸与する。
- ・建物は、無償譲渡する。
- ・保育用備品等は、無償譲渡する。
- ・建物の修繕等が必要な場合は、必要に応じて移管先と協議する。

(職員配置)

- ・保育にあたる職員は、保育士資格を有する者であること。
- ・民営化された保育園の園長及び主任保育士は、幹部職員としての能力及び経験を有する者であるとともに、当該保育園の専任職員とすること。
- ・当該保育園に勤務する保育士の一定数は、保育園等への勤務経験があるものを含むこと。
- ・引継ぎ保育については、市と保護者との協議を踏まえ、適切な期間を定め実施する。

(保育)

- ・市の子育て支援施策を理解し、積極的に協力すること。
- ・市が推進している幼保小連携・一貫教育の方針のもと、研修の機会を設け積極的にその役

割を果すこと。

- ・市が要請する特別保育事業（乳児保育・延長保育等）に積極的に取り組み、保育内容の向上に努めること。

③ 移管先の選定

移管先の基本的な考え方は、保育園運営の性格上、保護者の信頼の下で安定的・長期的に運営され保育サービスの維持向上と市の子育て支援施策との連携を目指さなければならないことから、移管先は法人が望ましいと考え、移管先の募集方法については、公募を基本とします。

また、学識経験者や有識者、保育関係者等で構成する選定委員会を設置し、移管先を審査決定します。今後、具体的な応募条件・選定基準を設け、選定していきます。

④ 引継ぎ保育の実施

移管の際には、保育士等の職員が入替わること等による保育環境の変化が子どもに及ぼす影響を最小限にする必要があります。そのために、子どもたちが新しい保育士に早く慣れるとともに、移管先の保育士も子どもたちに慣れるよう、移管のための準備期間中に市職員と移管先職員が合同で保育にあたる期間を設け、個々の子どもの様子などの把握に努め、きめ細かく対応しながら引継ぎ保育を実施します。

⑤ 移管後の市の役割・責任

保護者・移管先職員・市の信頼関係が大切なことから、民間移管後の一定期間、保護者・移管先・市の三者による話合いの場を設け、情報を共有し、より良い保育環境を確保します。

(3) 本所保育園・桜保育園・わかば保育園の保育提供量の調整

本所保育園・桜保育園・わかば保育園の公立3園により、令和6年3月31日までに保育提供量を50人減少させるものとします。

6-4 民営化及び閉園までのスケジュール（予定）

	第3次計画	公立保育園	地域保育園
令和3年度 9月～11月	第3次見附市公立保育園 民営化等実施計画検討委 員会開催		
2月	パブリックコメント実施		
3月	第3次見附市公立保育園 民営化等実施計画決定		
令和4年度 4月	公立保育園民営化選定 委員会設置	民営化及び閉園について保護者及び地元へ説明	
5月～12月	移管先公募、選定		
令和5年度 4月～		・市と移管先事業者による合同保護者説明会の 随時実施 ・移管先と引継	
12月		見附市立保育園設置条 例改正	見附市立へき地保育所 設置条例廃止
3月	反田保育園と坂井保育園の閉園 本所保育園・桜保育園・わかば保育園の保育提供量の調整		
令和6年度 4月	名木野保育園・漆山保育園・和楽保育園の民営化		